

平成24年度 第1回 十勝定住自立圏共生ビジョン懇談会 議事要旨

日時：平成24年7月13日（金）15:30～17:20

場所：帯広市庁舎 10階 第6会議室

■ 出席委員 21名

辻委員（座長）、橋枝委員（副座長）、堀委員、丸山委員、鳥本委員、中岡委員、廣瀬委員、白石委員、宮澤委員、飛岡委員、吉田静二委員、砂田委員、吉田伸行委員、笠井委員、沼田委員、新沼委員、福原委員、斉田委員、池田委員、長澤委員、小田委員

■ オブザーバー

音更町、士幌町、上士幌町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、浦幌町

十勝圏複合事務組合、十勝総合振興局

産業振興・地産地消部会、医療・福祉部会、教育部会、人材育成部会、企画部会、環境部会、消費生活部会、電算システム部会

■ 事務局

原政策推進部長、神田政策推進部政策室長、橋向政策室政策主幹、高橋政策室政策主査

■ 会議次第

1 開会

2 委員、オブザーバー、事務局紹介

3 議事

（1）これまでの取組経過と今後の進め方について

（2）委員意見等の検討状況及び協定項目の進捗状況について

4 その他

5 閉会

1 開会

2 委員、オブザーバー、事務局紹介

- 事務局より、新任の委員、オブザーバー、事務局を紹介
- 政策推進部長より挨拶

3 議事

- 座長より挨拶
- 委員29名中21名が出席し、過半数に達しているので、設置要綱第6条第2項の規定により、会議が成立している旨を報告
- 会議資料の確認

(1) これまでの取組経過と今後の進め方について

【座長】

本日は、次第にもごぞいますように、今後の進め方について、確認をした後、昨年、委員の皆様からいただいた意見の検討状況や19項目の進捗状況について、事務局から報告し、時間の範囲内で質疑等を行ってまいりたいと考えております。

それでは、はじめに「(1) これまでの取組経過と今後の進め方について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、これまでの取組経過と今後の進め方につきまして、資料2に基づき、ご説明させていただきます。

資料の左側が「これまでの取組・懇談会の経過」についての記載で、上から順番に申し上げますと、一昨年の12月に圏域の中心的な役割を担うことを帯広市が中心市宣言し、昨年7月7日に、帯広市と18の町村がそれぞれ協定を締結し、十勝定住自立圏を形成いたしました。

その後、この共生ビジョン懇談会を3回開催させていただき、また、十勝の全住民を対象としたパブリックコメントを行い、様々な意見を伺いながら、9月30日に共生ビジョンを策定させていただいたところであります。

委員の皆さんからいただいた意見につきましては、パブリックコメントの分類に従い、「修正」「既記載」「参考」「その他」に分類させていただき、そのうち、「参考」とさせていただいた意見について、この間、検討を行ってきました。また、ビジョンに基づき、連携した取組を進めてきております。

続きまして、右側の「今後の進め方」でございしますが、こうした取組や検討の状況に

つきまして、分野毎に19市町村で設置している各作業部会から報告を集約し、本日、お手元に配布させていただいているところでございます。

本年度は、2回の懇談会を予定しており、まず、本日につきましては、昨年委員の皆様からいただいた意見や継続協議となっている項目、19の協定項目の昨年の取組実績と今年度の取組予定などを報告し、質疑を中心に進めさせていただきたいと考えております。

また、共生ビジョンにつきましては、年度改訂ということで、大きな変更はしておりませんが、若干の追記等をしてございますので、この説明もさせていただきます。

2回目の懇談会につきましては、本日の報告、そして、委員の皆様からいただいた質問や意見なども踏まえながら、今後の取組などについて、本格的な意見交換をお願いしたいと思います。

ここで、いただいた意見等につきましては、直ちに取り組めるものについては、ビジョンに反映させ、また、今後の検討課題とするものについては、その旨の整理をさせていただきます。

2回目の懇談会において、改訂版共生ビジョンの内容、意見等の取扱いなどについて、大まかなご了承をいただいた後、市町村間での調整を経て、委員の皆様へ郵送し、最終確認をいただいた上で、8月末から9月末までの間に、改訂版を策定したいと考えております。

その後は、また、市町村間で取組内容を協議し、翌年度の報告、そして、さらに意見をいただくということで、今年度以降につきましては、毎年度、同様の流れで進めたいと考えております。

なお、今後、市町村間の協議の進展によって、協定の追加や変更をすることになった場合には、一早く、委員の皆様にお知らせいたしますとともに、その追加や変更の内容によっては、委員の皆様の意見を聞くため、懇談会を開催することもあるかと考えております。

説明は、以上であります。

【座長】

ただ今、事務局から、主に今後の進め方について、説明がございました。ポイントとしては、まず、第1回目は、その19項目の進捗状況を確認していく。それから、昨年この懇談会の中で出てきた建設的な意見の進捗状況、町村間でどのように検討されてきたのかということ、この場で報告していただいて、質疑応答を行うということになっております。

第1回目につきましては、個々の意見交換をやってまいりますと、多分、最終項目までいかないと思いますので、主に委員から提案した意見に対する検討状況ですとか、19の協定項目の進捗状況の報告を受けて、それに対する質疑応答を中心にしたしたいと思います。

す。

そして、第2回目は、今日の質疑応答を踏まえて意見交換を行う。ですから、議論の中心は第2回目になろうかと思えます。

このようにして、大まかな検討内容についておさらいをする。その後、市町村間で調整を行っていただき、改訂版のビジョンを策定する。その前には委員の皆様にご理解を得るということで進めていきたいと思いますが、ここまでの説明に関して、ご意見・ご質問ございませんでしょうか。

(質問・意見等なし)

【座長】

それでは、事務局の説明どおり、懇談会を進めてまいります。

(2) 委員意見等の検討状況及び協定項目の進捗状況について

【座長】

次に「(2) 委員意見等の検討状況及び協定項目の進捗状況について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、はじめに資料についての説明をさせていただきます。

まず、資料3でございますが、先ほど、昨年の懇談会でいただいた意見については、「修正」「既記載」「参考」「その他」の4区分に分け、そのうち、「参考」とさせていただいた17件につきましては、市町村間で検討してきたと申しあげましたが、その検討結果について、この資料3に記載しております。

この表の左側の部分の「意見の概要」が昨年委員の皆様からいただいた意見の内容で、そのすぐ右側の「意見に対する考え方」の欄が昨年9月時点の19市町村の考え方となっております。

その右に現在の検討状況ということで、①「協議の方向性」、②「①の方向性となった理由など」、③「今後の協議の見通しなど」をそれぞれ記載してございます。

協議の方向性につきましては、ア)平成24年度から実施するもの、イ)平成25年度から平成27年度までに実施するもの、ウ)実施の可否について継続協議するもの、エ)定住自立圏の取組としての協議項目から除く、の4区分に分類しており、実施していくものにつきましては、ビジョンの中にもエッセンスとして盛り込まれているものと考えていただければと思います。

次に、資料4、継続協議項目の検討状況でございますが、こちらは、昨年19の項目

で協定を締結した際に、様々な課題があることから協定には至らず、課題の解決が可能かどうかなど、市町村間で継続的に協議することになったものでございます。

こちらにつきましては、左側に取組項目と取組の内容、そして、協定締結前の時点における継続協議となった理由、課題等を記載してあり、右側については、先ほどの資料3と同様の区分で、現在の検討状況を記載しております。

次に、資料5、協定項目の取組状況でございますが、こちらは、19の協定項目について、共生ビジョンに記載している取組概要に基づいて、昨年度の取組実績及び今年度の取組予定について、主なものを記載してございます。

最後に、資料6、共生ビジョンの年度改訂版について、ご説明いたします。

共生ビジョンは、国の要綱において、毎年度所要の見直しをすることとされており、本ビジョンにつきましても、若干の変更を加えております。

ただ、基本的には、5年間のビジョンであり、昨年策定したばかりでありますので、道内先行市である室蘭市や小樽市でも同様であります。大幅な見直しはしておりません。

具体的には、表紙をめくっていただきますと、目次がございますが、このうち、第1章の定住自立圏の策定にあたって、第2章の圏域の概況、第3章の圏域の将来像までは、策定時の考え方を生かし、変更しておりません。

第4章の協定に基づく具体的な取組につきましては、この懇談会でいただいたご意見などをもとに、これまで各部会で検討し、具体化した取組などについて、ビジョンに反映させていくこととなります。

しかしながら、ビジョンの記載内容につきましては、大きな分類で概括的に記載しておりますことから、今年度から新たに取組んだものについても、今の記述内容で十分読み取れるものが多く、実際に本文の修正を行っているのは、2箇所だけとなっております。これについては、後ほど説明させていただきます。なお、予算を伴う新たな事業につきましては、巻末の附属資料の事業一覧に記載されることとなります。

次に、附属資料の部分ですが、53頁には、昨年の懇談会の意見を掲載しておりますが、このうち、「参考」としたものについて、先ほどの資料3に検討状況をまとめております。

なお、今年いただいた意見につきましても、今後に向けての意見ということで、何らかの形で記録に残していきたいと考えておりますが、今後も積み重ねてくるものですから、別資料にすることも含め、考えさせていただきたいと思っております。

次に、64頁でございますが、新たな委員お二人を含め、現在の委員の方の氏名等を掲載させていただいております。

最後に、65頁からは、19の協定項目に係る事業費の一覧を掲載しております。なお、金額につきましては、23、24年度は予算額を記載し、25年度以降は、見込みということで、今後も継続していくものは、基本的に同額を記載しております。この事

業費一覧につきましては、毎年度変更してまいります。

資料の説明は、以上でございます。

続きまして、本日のこれら資料の内容の報告及び質疑の進め方について、ご説明させていただきます。

資料の量が多くなってございますので、ある程度分野で括りながら、4回に分けて、資料の説明と質疑応答を繰り返すという形をとりたいと思います。

資料の説明についてでございますが、今回は、事前に資料配布をさせていただいておりますし、全ての項目を丁寧に説明すると委員の皆さんの発言時間も短くなってしまいますことから、説明は、資料3の委員意見への対応状況を中心にしながら、資料5の進捗状況の報告を交え、ポイントを絞って説明させていただきますので、予めご了承くださいと思います。

また、次回に意見交換の時間を用意してございますので、今回は、質問を中心にしていただきながら、次回で掘り下げて意見交換を行いたいと思われる事項についてのご提案をいただければと思います。

なお、いただきたいご意見といたしましては、これまで市町村が単独で行っていた取組を連携することで、より効果があがると考えられるもの、または、一市町村だけでは、対応が難しい課題を連携することによって対応可能になると考えられるものなど、「連携」をキーワードに具体的なご意見、ご提言をいただければと考えております。

また、本日、時間が無くて言えなかった部分で、次回の意見交換のときに、是非、議論したいという項目や内容をもう少し詳しく聞きたい項目がございましたら、資料7の意見等集約シートにご記載していただき、来週中に、提出いただければと思います。

このシートを提出しないからといって、次回の懇談会での発言を制限するものではございませんが、対応する事務局側の担当職員の手配等、準備もございますので、可能な範囲で議論になる部分を押さえさせていただければと思っております。

また、次回の懇談会は8月2日を予定しておりますので、次回、出席が難しい方につきましては、本日、可能な限り、意見をいただければと思います。

本日の進め方を含めた説明は、以上でございます。

【座長】

ただ今の説明に関して、ご意見やご質問等はございませんでしょうか。

(質問・意見等なし)

【座長】

それでは、事務局の説明どおり、具体的な内容についての報告と質疑応答を行いたい

と思います。なお、本日は、時間も限られていることから、事務局には、資料3を中心とし、特に委員に伝えたい部分に的を絞った説明をお願いします。

また、委員の皆様におかれましては、次回に意見交換の時間を用意しているとのことですので、今回は質問を中心にしていただきながら、回りの意見交換に向けて、連携の視点から、議論を深めてはどうかというようなご提案・ご意見をいただければと思います。

なお、先程、事務局からもありましたように、次回8月2日に出席できない方は意見をお伝えいただいて結構ですので、よろしく願いいたします。

では、議事を進めたいと思います。はじめに、医療・福祉分野について、事務局から報告をお願いします。

【医療・福祉作業部会】

それでは、医療・福祉分野について、ご説明させていただきます。

まず、資料3の懇談会意見検討状況につきましては、医療・福祉に該当する項目がございませんので、省略させていただきます。

次に、資料4でございますが、1、2番が医療・福祉の分野となっております。1番につきましては、町村と連携いたしまして、圏域内の一次、二次救急医療体制の確保・維持を図るという取組の内容でございます。今後の見通しですけれども、この部分につきましては、今後、連携が可能な市町村と協議を進めながら、平成24年度中に実施の可否について結論を出すというものでございます。

続きまして、2番ですが、専門医療科目の医師の出張診療ということでございます。これにつきましては、町村の病院等で行っていない診療科目の専門医を町村に派遣し、出張診療を行うという取組でございますが、専門科目あるいはそれに対する住民ニーズ、経費の問題など、検討すべき点は多々ございます。そうしたことから、定住自立圏の取組としての協議対象から除くという状況でございます。

次に、資料5の協定項目の取組状況でございます。これは、平成23年度24年度の取組実績あるいはこれからの予定でございますが、1～6番が医療・福祉の分野となっております。1、2番は救急医療体制の確保ということで、救命救急センターの助成に関する部分、それから、救急医療に対する普及・啓発に関する部分でございます。

また、3、4番は地域医療体制の充実ということで、帯広高等看護学院の広域運営あるいは地域医療の課題解決に伴う意見交換という内容となっております。

5、6番は、福祉に該当しますが、地域活動支援センターの広域利用ということで、これにつきましては、帯広市あるいは町村の施設の相互利用ということでございます。また、6番は保育所の広域入所の充実ということで、要保育児童の相互受入を実施するというところで、実績等を記載させていただいているところでございます。ここまでの協定項目の取組状況ということで、医療・福祉分野の部分になります。

最後に、資料6につきましては、医療・福祉分野に関しましては、今回変更がございません。

医療・福祉分野の説明は以上でございます。

【座長】

ただ今の報告に関して、ご質問やご意見等はございませんでしょうか。医療・福祉の分野の委員さんいかがですか。他の分野の委員さんもいかがですか。

(質問・意見等なし)

【座長】

次に、教育分野について、事務局から報告をお願いします。

【教育作業部会】

それでは、教育分野についてご説明をさせていただきます。

はじめに、資料3の1番についてご説明いたします。生涯学習の推進につきまして、管内市町村の生涯学習施設のみならず、国・道の施設を含め、こういった施設が管内にあり、どのような役割を果たしているのかを検証し、連携を考えていく必要があるとのご意見をこの懇談会でいただいております。

生涯学習施設につきましては、市町村をはじめ、国・道・民間など様々な団体によって設置されておりまして、これらの施設が連携して情報発信していくことは有効であり、今後具体的に検討していくという考え方に立ちたいと思っております。

既に昨年度から、管内市町村の施設について、ホームページの相互リンクに取り組んでおりまして、これらを進めていく中で、国・道の施設管理者とも意見交換をし、相互協力を進めていきたいと考えております。

次に、資料4でございます。資料4につきましては、3～11番までの項目が教育分野となりますが、まず6番の圏域の施設において、個人や団体などの利用条件を統一するという部分ですが、こちらにつきましては、各市町村で管理手法が指定管理者であったり、直営の管理であったり、そして、条例で設定している料金設定であったり、指定管理者に条例で設定する上限の中で自由に料金を設定できるような仕組みを持っていたり、料金面での統一は難しいと考えます。

更に言えば、各市町村の施設が、グレードが大きく異なっていたり、施設が無い町村もあるということもありまして、現時点で定住自立圏の取組として統一的な方向性を目指していくのはちょっと困難ではないかと考えております。

他の圏域においては、それぞれの町村との個別の協定でありますので、一対一の町村どうしで、例えば隣の町村とだけ協定を結んで、そこで同一条件という事例は、道内で

も一か所ありますが、今回、十勝全体でスタートしていこうという考え方があって、ここについては、少し長期的な課題として見ていこうということで、現時点の取組としては協議対象から除いております。

8番のところに、施設整備、利用促進に係る情報交換の場を設置するとありますが、これを具体的に取り組むことで、他の6番を除く11番までの全ての項目について、この情報交換の場の中で具体的に協議をしていこうという整理をさせていただいております。

次に、資料5に移ります。7,8番図書館の広域利用の促進に関しましては、昨年度、管内図書館と連携した文学講演会の開催や地元新聞への「図書館司書のおすすめ本」という掲載をするなど、統一キャンペーンを実施してきております。

また、更に管内公共図書館協議会を通じた合同研修会の開催などを実施し、平成24年度においても継続して取り組んでまいりたいと考えております。生涯学習の推進におきましては、総合的な施設情報を提供していくために、先程資料3でも少し触れましたが、施設紹介を全市町村のホームページにリンクさせるという方法で行ったほか、各市町村が圏域住民を対象として実施している教室、講座等の情報を相互提供してまいりました。

今後におきましては、資料4でご説明したような情報交換、こういったものを進めていく中で、国・道の施設情報も含め、情報提供の充実に努めてまいりたいと考えております。

資料6の共生ビジョンにつきましては、教育分野におきましては変更がございません。以上が、教育分野の説明でございます。

【座長】

ただ今の報告に関して、ご質問やご意見等はございませんでしょうか。特に教育分野の委員さんいかがですか。他の分野の委員さんも、何かご意見ございませんでしょうか。

【委員】

資料6のP61パブリックコメントのところの1に、「学校教育の質の向上が必要と考える。学校教育を良くするよう、まだまだ改善できることが多くあるので、その努力をしていきたい」という意見の概要が出ておりましたが、今後持続可能な社会をつくる上で非常に大事な考え方だと思うのですけれども、こういうようなものを学校教育の中でしっかり捉えて、次の時代の子ども達に、大事な生き方の一つとして学校教育モデルとして取り上げてもらうのも非常に大事だと思います。

この意見にある質の向上というのは、全国一斉に行われる学力検査の成績がどう関わってくるのかわからないですが、中身を色々聞いてみると学校によって様々ということがあるのですが、学校教育の分野は文部科学省が非常に強い分野ですから、中々難しい部分があるのかもしれないし、地域は地域で学校教育を良くするために、十勝の教育

局を中心に先生方も努力されていると思いますけれども、そういう中に私たちの意見をある程度反映していただくとか、そういうようなこともやっていただけると良いかなと思っております。以上です。

【座長】

ありがとうございました。この意見に関しては、次回にこういう問題があれば提言していただいて、教育のほうでやっていただくという流れでよろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。次回の種になるようなことでも結構ですので、よろしく願います。

(他の質問・意見等なし)

【座長】

次に、産業振興及び地産地消について、事務局から報告をお願いします。

【産業振興・地産地消部会】

産業振興・地産地消部会関係部分についてご説明いたします。

資料3の番号の2番から11、15番が該当いたします。

はじめに、2番「農商工・産学官連携および地域ブランドづくりの推進」についてですが、十勝ブランドを世界に通用するブランドとするための仕組みづくりをしてはどうかのご意見をいただいております。

これにつきましては、農林水産省におきましても、地理的表示の保護制度についての研究会が発足してきたこと、先日、新聞報道にもございましたが、十勝管内においてフランスのAOCのような原産地呼称制度を念頭においた民間の組織が設立されてきたこともございまして、このような動きと連動しながら、十勝ブランド認証制度をいかに高めるか、ブランド化の取組をどう深化させるかなどの論点で、オールとがちで対応可能な項目について、部会等で意見交換を行ってまいりたいと考えております。

方向性としたしましては、「実施の可否について継続して協議」で整理をさせていただきます。

次に3番も同じ取組項目になりますが、事業者は消費者ニーズをしっかりと捉え、売れるものづくりを行っていく必要があるのではないのかというご意見をいただいております。こちらにつきましては、そもそも事業者においては、「売れるものづくり」を意図して取り組んでいるものであり、自治体におきましては、こうした意欲ある事業者を対象として、様々な支援を行っておりますことから、取組としては「定住自立圏の取組として、協議対象から除く」で整理をさせていただきます。

今後、こうした事業者が必要とする支援につきましては、適宜、部会等で意見交換をしてまいりたいと考えております。

次に4番の「企業誘致の促進」についてですが、インキュベート機能を備えた施設整

備をしてはどうかとのご意見をいただいております。こちらにつきましては、HFC 特区（北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区）の中で、インキュベーション機能について検討を予定していることから、「定住自立圏の取組として、協議対象から除く」ことで整理をさせていただいております。

次に5番の「広域観光の推進」についてですが、川と植樹を活かした景観づくりに取り組んでどうかとのご意見をいただいております。

こちらにつきましては、今年度、シーニックバイウェイ北海道及び北海道ガーデン街道協議会など、民間団体におきまして、道路沿いにサインツリーを植樹するなど、景観を高める取組が始まっております。

こうした動きと連携しながら、管内の自治体における十勝の魅力発信に関する意見交換の場や、今年度からスタートしております十勝観光戦略ワークショップにおきまして協議を進めるなど、取組を進めてまいりたいと考えておりまして、方向性としては「平成24年度から実施」で整理をさせていただいております。

次に6番の「農業振興と担い手の育成」についてですが、異業種との交流、消費者の視点での育成カリキュラムが必要なのではとのご意見をいただいております。

ご意見の趣旨を踏まえまして、昨年度より管内町村との意見交換を行っており、合同研修会や異業種交流会の実施に向けて、現在、調整を進めているところでありまして、方向性としては「平成24年度から実施」で整理をさせていただいております。

次に7番ですが、農業分野における新規参入者への支援機能を充実させてはどうかとのご意見をいただいております。こちらにつきましては、今年度より、国におきまして、就農の準備段階から経営を開始した後の就農の初期段階まで、新規参入者を総合的に支援する青年就農給付金制度がスタートしておりますことから、方向性としては「定住自立圏の取組として、協議対象から除く」で整理をさせていただいております。

今後は、こうした制度の活用を検討するとともに、引き続き、部会等で意見交換を行ってまいりたいと考えております。

8番も同じ取組項目になりますが、新規作物への取組支援や広域での作物ブランド化を進めてはどうかとのご意見をいただいております。

新規作物への取組支援につきましては、既に管内の市町村やJAにおきましてそれぞれ独自の取組が進められております。また、作物のブランド化につきましては、先程もご説明いたしましたが、国の地理的表示保護制度研究会において議論が行われていく必要があるということ、それから十勝農協連におきましても、GAPの普及を進めていることから、これらの推移を注視しながら管内町村と意見交換を行ってまいります。

次に、9番の「鳥獣害防止対策の推進」についてですが、エゾシカなどの捕獲個体が食用流通にのる付加価値づくりの取組を進めてはどうかとのご意見ですが、こちらにつきましては、「捕獲個体の適切な処理の検討」の中で、定住自立圏の取組として実施が可能かどうか引き続き協議してまいりたいと考えております。

続きまして、10番と11番の雇用の関係についてであります。高齢者の雇用、雇用促進策など雇用全般についての連携策について、ご意見をいただきましたが、雇用問題つきましては、「連携」という観点から実施することが難しいと考えておりますので、個別の案件は別にしまして、この定住自立圏の枠組みの中での取組の協議というところからは対象から除外をさせていただくことで整理をさせていただきたいと思っております。

15番の「地産地消の推進」についてですが、ご意見のあった「情報発信の一元化」は私どもも非常に重要だと考えております。

本年3月に十勝の食材や生産者などの情報を集めた「とちかち農業ストーリーブック」という冊子を作成しております。これは、帯広市内の生産者だけではなくて、十勝管内の生産者の皆さんも、オール十勝ということで載せさせていただくという、まとまった情報発信等の取組を既に進めております。

また、「十勝の食卓」の名称で十勝の農業資源などのデータベースもホームページで公開しております。さらに今年度は、十勝の産直マップの作成も既に予定していることから、方向としては「平成24年度から実施」で整理をしております。また、引き続き部会等で意見交換を行いながら事業を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、資料4の継続協議項目検討状況についてご説明をさせていただきます。産業振興・地産地消部会といたしましては、12番から14番が該当いたします。

このうち、14番の「鳥獣害防止対策の推進」についてご説明をさせていただきます。この鳥獣害防止対策は、行政区域界をまたいだ効率的な駆除を行うため、隣接する市町村が互いに承諾することを前提に、行政区域界から概ね1kmまで相手側に踏み込んで、越境捕獲を進めることはできないだろうかと昨年度から協議を進めてまいりました。

今年度、協議がまとまり、帯広市と幕別町、更別村、中札内村との間で承諾を一部締結したことから、平成24年度から既に実施済みということで対応させていただいております。また、行政区域界限に出没した有害鳥獣の情報共有をはかる仕組みとして、メールやファックスを利用した情報共有を今年度からスタートしております。

当面は、こうした取組を進めることとし、「合同駆除の体制整備」については協議対象からは除外し、今後、必要に応じて検討していきたいと考えております。

続きまして、資料5につきましてご説明いたします。産業振興・地産地消部会といたしましては、11番から23番、29番が該当いたしますが、資料3、資料4の説明と重複する項目もありますことから、13番、14番、17番、20番の4つについてご説明させていただきます。

13番の「フードバレーとかちの推進」についてであります。昨年7月には、オールとちかちで取組を進めるための推進組織として「フードバレーとちかち推進協議会」を設立しております。この協議会において、基本方向や展開方策を示した「推進プラン」「戦略プラン」も本年3月に策定しております。さらに、記載はございませんが、本年6月

には、この協議会と管内金融機関との間で包括的連携協定を締結しており、今後も、地域の関係者の皆様のご理解をいただきながら、フードバレーとかちの推進を進めてまいりたいと考えております。

次に14番の「圏域が一体となった企業誘致活動の実施」についてであります。平成24年度の主な取組で既に終わっているものもありますのでご説明させていただきます。6月20日から3日間、東京ビッグサイトで「企業誘致フェア」にオール十勝で参加をさせていただいております。300件程の情報提供をさせていただいているほか、同じ期間中に、東京千代田区において、在京企業との情報交換会を催し、在京企業との結びつきの強化を図ってきたところであります。

17番「イベント等の実施」についてであります。広域観光の推進についてですが、観光客の入り込みを増やしていくということで、道外を含めた管外での誘客イベント、また、十勝管内での魅力発信など、イベントが果たす役割は重要だと考えております。

こうした考えのもと、昨年度は、「とかち・北海道満腹フェスティバル」、「フードバレーとかち食彩祭」などに管内の市町村が参加して取組を進めてきているほか、昨年の道東道の開通の機会を捉え、札幌地下歩行空間でのオール十勝でのPRイベントの取組を進めてきております。

また、期間中130万人の動員が見込める「さっぽろオータムフェスト」へも、基本的にオール十勝の体制で道内の観光客獲得にむけたイベント等も行ってきており、十勝観光連盟などと連携して、観光事業者の皆さんともども官民一体となった取組を進めていく必要があると考えております。

本年度につきましては、地元でのイベントとして、「とかち・北海道満腹フェスティバル」への参加に加えて、昨年を引き続き「さっぽろオータムフェスト」への参加も予定をしております。また、首都圏での十勝のPRを目的とした「首都圏プロジェクト」、道東道を活用した観光・物産情報の提供や、周遊を促す「広域交通ネットワークの活用」など、目的に応じた体制構築をしていくとともに、受け入れ体制整備などにも管内市町村が連携して取り組んでいこうと考えております。

次に、農業振興と担い手の育成の20番「農業振興に関する広域的な取組の実施」についてであります。昨年度は、セミナー等の開催を行ってきております。また、家畜防疫の取組を各市町村が連携して取り組むことが可能ではないかということで、昨年度より協議を進めてきております。本年度につきましては、管内の町村と連携した研修会等の開催に向けて現在調整を行ってきております。

次に、資料6です。39頁の取組概要のところアンダーラインが入っているかと思えます。先程もお話しさせていただきましたが、フードバレーとかち推進協議会と管内の金融機関との包括的連携協定が先月結ばれていることから、ビジョンの記述につきましても所用の修正を行っております。

そして、もう一点、44頁の「鳥獣害防止対策の推進」のところですが、こちら先

ほどお話しさせていただきました。市町村の境界を乗り越して、相手側に踏み込んで越境捕獲をするという取組も進んでまいりましたことから、ビジョンにつきましても所用の修正を行っているところであります。

説明は以上でございます。

【座長】

ただ今の報告に関して、ご質問やご意見等はございませんでしょうか。

【委員】

資料5で、東京ビッグサイトで企業誘致フェアを実施したとありますが、どのような会社が十勝に関心を持ったのか、内容を教えていただければと思います。

【産業振興・地産地消作業部会】

300件ほど、十勝に興味を示していただきました企業さんからアンケートをいただいたところですが、このフェア自体が「機械要素技術展」という製造業関係の皆さんの見本市という主旨でありまして、その中の一角にオール十勝でブースを設置いたしました。

その中でもやはり多いのが機械金属製造業の業者が約70件、電子電気製造業の関係が約40件、食品製造業も6件となっていますが、このほかにも卸売り、情報通信等が約20件、こういった企業さんが十勝に関心を示していただいております。直ちに十勝に来たいという企業は、ほぼ無いという状況ではありますが、こういった企業さんのフォローアップをし、何らかの関係を築きながら、地道に誘致活動を進めていきたいと考えております。

【座長】

よろしいでしょうか。他にございませんでしょうか。

【委員】

資料3にもありますが、農業の担い手の育成で、合同研修会や異業種交流会が平成24年度から実施とあります。研修会は昨年も行われているようですが、異業種交流会は具体的にいつ頃どのような形でやるのか、もし出来ていれば聞かせていただきたい。

【産業振興・地産地消作業部会】

研修事業は、農閑期に予定をしております、11～3月までの間に実施したいと考えております。具体的な中身については、町村さんから意見を今いただいているところであり、詳細につきましては、これから詰めて、こういったところと交流するかということも11月までには確定したいと考えておりますが、まだ具体的な案は決まっております。

ん。なお、交流会についても同時に開催したいと考えております。

【座長】

これに関しては、そういうものが出来た時点で、各町村さんを通して、広報がなされるということによろしいですか。

【産業振興・地産地消作業部会】

はい、そのようにします。

【座長】

他にございませんでしょうか。

【委員】

今回の共生ビジョンは、平成 23～27 年ということで設定されているのですが、ビジョンの中で事業費が書いてあるんですけども、これは5年間でやる事業費ということであれば、28年以降はなくなるという考え方なのでしょうか。

例えば、さっきの鳥獣害対策では、44頁に5年間で合計5億1200万という数字が書いてあるのですが、これは23年度で1億2700万円になると思うのですが、各取組等を見ていまして、このファックスを利用したり、捕獲を可能にするという事業そのものは、1億2700万かかっているのかという単純なことをございます。

【事務局】

定住自立圏構想については、国が要綱を定めておりまして、共生ビジョンの策定期間については、概ね5年間となっておりますので、23～27年度という期間で策定しております。

掲載している事業につきましては、この5年間の部分を載せているということであり、28年度からこの事業がなくなるとか、27年度で全てが終わるとかそういうことではなくて、制度の有無に関わらず、必要な連携を続けていくということになるかと思えます。

【産業振興・地産地消作業部会】

資料6の44頁の鳥獣害防止対策の推進の中に事業費見込みの記載がありますけれども、定住自立圏の取組で行っておりますメール、ファックスを活用した情報の共有の取組につきましては、予算はかかっておりません。

事業費見込みの数字は、例えば、シカを捕獲したときに猟友会に1頭当たり4000円払うなど、それぞれの市町村がやっている鳥獣害防止対策に係る全ての予算がここに計

上してあるということでもあります。以上です。

【委員】

わかりました。

【座長】

他にございませんでしょうか。

それでは、次にまいりたいと思います。最後に、環境、防災、公共交通、移住・交流、人材育成について、まとめて事務局から報告をお願いします。

【環境作業部会】

資料3の12番についてご説明いたします。取組項目につきましては、地球温暖化防止に向けた低炭素社会の構築ということで、前回の意見にございますが、実用研究機能を十勝圏振興機構に付与して、地域として取り組んでいくべきではないかということであり、我々といたしましても、このような観点は非常に重要な視点と考えております。

現在の検討状況であります。十勝圏振興機構にも確認しておりますが、現実的には非常に難しい面があるということでもあります。本年7月1日から、再生可能エネルギー法が施行されておまして、十勝地域におきましては、既に民間ベースによるバイオガスの技術革新が進んできております。

さらには、国レベルにおきまして、再生可能エネルギーですとか省エネルギーの技術革新、技術開発がすすめられておまして、今後、それらの情報共有、情報収集を行い、町村との情報共有を図りながら、この取組を進めてまいりたいと思っております。

このようなことから、この項目につきましては、協議の対象から除外していきたいと考えております。

資料4、5、6につきましては、特段ご説明する内容はございませんので省略させていただきます。説明は以上になります。

【企画作業部会】

企画作業部会が担当します、防災、公共交通、移住・交流の各分野についてご説明いたします。

はじめに、資料3をご覧ください。13、14番として、防災分野に関するご意見をいただいております。

そのうち、13番の災害時の医療支援については、実施の可否を検討中ですが、協力可能な事項に限られており、国や道の動向なども見極めながら進めていくこととしております。

14 番の防災に関する連携につきましては、今年度は、7 月 6 日に気象庁の地震の専門家を講師に招いて、防災セミナーを開催しました。この際、管内自治体などにご案内して、市外からもたくさんの方々にご参加いただきました。

また、9 月 20 日にも、十勝 19 市町村や防災に関する専門家の方々との連携により、「(仮称) とかち防災・減災ゼミナール」を開催し、講演や避難所運営ゲームなどを予定しています。

こうした取組によりまして、管内の防災に関わる人材の育成を図っているところです。

次に、資料 3 の 16、17 番として、移住・交流分野で、移住に関する情報の発信方法や内容の充実に関するご意見をいただいております。

既に、定住自立圏の協定項目として、移住情報の一体的発信に取り組んでおり、情報の充実の必要性は認識しております。こうしたご意見も参考にさせていただきながら、どのような形で充実させていくかについて検討し、実際の取組へ反映させてまいりたいと考えているところです。

次に、資料 4 をご覧ください。15 番の防災分野の「FM ラジオの活用」、また、16 番、17 番の移住交流分野の「交流メニューの共同開発」、「ニーズ調査」が継続協議項目となっています。いずれも、今年秋までをメドとして、課題の整理や各町村のご意見を集約し、実施の可否について判断することとしています。

次に、資料 5 の 3 ページ目をご覧ください。26、27 番の「地域防災体制の構築」、28 番の「地域公共交通の維持確保と利用促進」、更に、30 番の「移住・交流の促進」が協定事項となっております。

まず、26,27 番の防災につきましては、平成 23 年度に、各市町村の災害備蓄品の把握とリスト化、防災に関する情報連絡システムの整理を行いました。

平成 24 年度には、管内の避難所の受け入れ能力などの調査、広報・通信の一元化の検討、防災に関する人材育成や意識啓発に取り組んでまいります。

次に、28 番、地域公共交通については、平成 23 年度に、「十勝地域生活交通確保対策協議会」の枠組みを活用して、バス交通の維持確保に関する計画の策定や、一部路線での乗降調査などを実施いたしました。平成 24 年度についても、同様に取り組んでまいります。

次に、30 番、移住・交流については、平成 23 年度に、都内の帯広市東京事務所への各市町村のパンフレットの設置、帯広市ホームページに各町村の移住ページへのリンク設置などを実施しました。

平成 24 年度には、4 月下旬に、「とかち帯広空港」、「帯広競馬場」、帯広駅内の「とかち観光情報室」に、各市町村のパンフレットを集約して設置し、一体的な情報発信の取組を本格的に開始したところです。今後とも、発信する情報の内容や、発信方法について、町村と協議しながら、充実を図ってまいります。

資料 6 の共生ビジョンにつきましては、防災、公共交通、移住・交流に関わる部分の

変更はありません。

企画作業部会に係る説明は、以上でございます。

【人材育成作業部会】

人材育成作業部会につきましては、資料5のみの報告とさせていただきます。

資料5の31、32番が該当いたします。31番につきましては、職員研修の合同実施ということで、帯広市と各町村が合同で研修を実施いたしております。

昨年度につきましては、モデル事業といたしまして4本の研修を実施いたしております。今年度につきましては、その部分を拡充し、ほぼ全ての研修を合同で実施することとして、公募型の研修を12本、基本研修である指名型の研修を5本、合計17本の研修を合同で実施する予定になっております。

既に、昨日までに4本の研修を実施いたしております。町村の皆さんからも大変好評を得ているところであります。メリットといたしましては、やはり合同で実施することから、スケールメリットは当然ありまして、その他にも自治体間での情報交換、交流というものが生まれてきておりまして、今後、市町村間の共通の課題などに対応は出来るのかと期待しているところであります。

次の32番につきましては、これまでもやっていますが、帯広市と町村間の相互派遣交流ということで、昨年度は浦幌町さんとの交流が終了しております。今年度新たに、更別村さんと1名ずつ、鹿追町さんと1名ずつの相互交流を行っているところであります。以上でございます。

【座長】

ただ今の報告に関してご質問やご意見等はございませんでしょうか。

【委員】

意見というより反省なのですが、防災に関する連携、これは今おっしゃられたように進んでいると思います。この前も研修会をしていましたけれども、他町村から多くの方が来ております。しかし、行政レベルではそうですけど、民間の連携となりますと、私ははっきり言って帯広市のことしか知りません。

これは私自身、我々が反省しなければならないのですけれども、特に防災は帯広と町村、各それぞれ条件が違ふと思います。帯広では津波の心配はほとんどありません。ところが、浦幌さん、あるいは大樹、広尾、これはもう本当に懸案であろうかと思うのですけれども、そういう意味で、我々のこの民間、特に町内会レベルにおいて各町村の町内会と懇談会をもったり、そういう努力をする必要が我々にもあると思った次第です。

ですから、質問というより自らの反省ですけれども、感想として申し上げました。以

上です。

【座長】

ありがとうございました。

今、おっしゃったことは、27番で自主防災組織の育成や指導的役割とか、そういうところでまた意見をいただいて、そういうことを強調して取り上げるかどうかということで、次回のときの議題提供していただければと思います。

他にございませんでしょうか。

【委員】

環境の部分ですけれども、今、北海道でも節電に取り組んでおり、ラジオをひねれば高橋知事が出てきて、7%が目標だと言っている。そこで、帯広では、環境の捉え方として、どのような節電効果を狙っているのか。

そして、市民に対しては、どのような方向性を持って、節電に対して協力を願っているのか。今、高速道路が札幌まで繋がっていますが、節電という部分では、トイレに入っても、風が出てきた部屋等はどこも止まっている。

では、帯広市としては、どのような取組を環境の中で節電効果を狙ってやっていくのか。というのは、実際のところ、再生エネルギーは限られてしまうのですね。その中で我々が人間として、動物としてやれることは、節電をしていくしか方向性はないのではないかと思うので、その辺に関して回答お願いしたい。言葉の中で省エネは出てきているのですが、節電という言葉が出てきていないので、よろしくお願いします。

【環境作業部会】

昨年の震災以降、エネルギーに対する不安感があり、当然、道内においても電力需給が逼迫している状況にあります。我々としましても、再生エネルギーによる新たな発電事業の拡大を行うとともに、もう一つは節電ということで、電力の需要を抑えるということによって、今後の需給関係のバランスをとっていきたいと考えております。

帯広市では、公共施設で節電に取り組むとともに、市民にホームページなどを通じまして節電の協力をお願いしており、様々な機会を捉えながら、節電と省エネの促進に取り組んでいきたいと思っております。

具体的には、ビジョンの45ページにも「再生可能エネルギー利用促進・省エネルギー機器の導入促進」として、19市町村で取り組んでいきたいということも記載しておりますので、具体的な部分はあまり書いておりませんが、色々な情報提供をしながら、産業分野への影響も測り知れないですし、生活の分野でも影響は大きいということですので、賢いエネルギーの使い方を皆さんとともにしていきたいという考え方を企業ですとか市民の皆さんへ周知していきたいと考えております。以上です。

【委員】

やはり、市民に対してですとか、十勝全体に対して物を申すのであれば、具体的な指数、例えば市役所であれば、エレベータを一台止めるとか、LED の導入をこういうかたちで考えているとか、そういう具体的な案を示していただければ、省エネに対しての一つだとか、環境に対しての部分では節電効果を狙っていくだとか、節電促進は何をやっているのかというのが、今のお話では見えてこないと思うので、次の会議に対しての具体的な作業として、どんなことをするのかというところを、まず提議していただきたいと思います。

【事務局】

若干説明をさせていただきたいと思います。

今回、北電から7%ということで、協力を求められている部分につきましては、私も帯広市としては、帯広市の事業者としての取組と、市民の皆様に北電なり北海道を通じてお願いしている部分をどういう風に知らせていくかという、二つの取組であると考えております。

市役所の事業者としての取組につきましては、一昨日の新聞にも一部報道があったかと思いますが、庁舎で具体的にどう取り組むかという目標を定め、具体的な手法も決めて、取組をすすめている最中であります。

そして、これを市民の皆さまに帯広市はこういう風に取り組んでいますよということを含めて見える形にしていくかということに関しましては、市の広報誌、ホームページ等々を通じて、お知らせをさせていただきたいと考えております。

数字としては7.2%という目標を持って、私どもは取り組んでいこうと考えております。そして、市民の皆さまに関しましては、既に新聞折込みや北海道や北電で広報がなされておりますけれども、そういったことを後押しするような取組を市の広報誌等々通じまして、周知させていただきたいと考えております。以上です。

【座長】

次回のときに、これは定住自立圏ですから、帯広市だけではなくて、各町村さんのほうでも、どういう取組を具体的にされているかというのを提示していただければということだと思いますが、そういうことでよろしいでしょうか。

【委員】

(了解)

【座長】

他にございませんでしょうか。

(意見、質問等なし)

【座長】

以上で、各分野の報告及び質疑が終了いたしました。まだ若干時間がありますので、ここを少し聞きたいですとか、ありませんでしょうか。こういうところについて少し足りないのではないかとか、この場で何かありましたらご意見を言っていただければと思いますが、よろしいですか。全体を通しての質問や意見等もございませんでしょうか。

(意見、質問等なし)

【座長】

では、本日の質疑や意見も踏まえ、次回、更なる意見交換を行いたいと思います。

本日も何件かご意見がありましたが、まだ、私も含めそんなに読み込めていないと思いますので、自分の分野ですとか、もう一度資料を読んでいただいて、このところをもっとこういう風にしたら良いのではないかとか、また、新たにこういうものを共生ビジョンに加えたらどうだとかいうことも含めまして、次回の懇談会で行いたいと思いますので、ぜひ議論を深めたい項目がありましたら、本日お配りの資料―7に記載し、来週の金曜日までに事務局に提出をお願いいたします。

意見等集約シートの提出は、7月20日(金)までということで、若干短いような気もしますが、次回が8月2日ということで、各町村さんの問い合わせも含めて資料を作るのに時間がかかるかと思しますので、なるべく期限厳守でよろしくをお願いいたします。

4 その他

【座長】

それでは、最後に「4. その他」ということで、次回の日程などについて、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

○次回の開催案内等について説明

【座長】

事務局の説明で、何かご質問等はございませんでしょうか。

他になければ、皆さまの方から全体を通じての確認、あるいは何かご質問等ありまし

たら、よろしくお願いいたします。ございませんでしょうか。

(質問等なし)

【座長】

それでは、以上をもちまして、本日の会議の日程は全て終了いたしました。本日は、円滑な会議運営にご協力いただき、誠にありがとうございました。これをもちまして、第1回目の懇談会を閉会させていただきます。本日はご苦勞様でした。